

# 市役所ってどんな所？

～私たちはこのような仕事をしています～



その⑥

- ・商工観光課
- ・労政課
- ・農業振興課
- ・農村整備課

## 商工観光課

### Q1 どのような仕事をしていますか？

市内には信楽焼や薬業などの地場産業や特産品、工業団地や商店街など様々な商工業があります。また、宿場町や忍者といった観光資源があり、多くの観光客が甲賀市を訪れます。商工観光課はこれらの商工業や観光の振興を図り、活気ある甲賀市のまちづくりを目指し仕事をしています。

### Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

市内には様々な商工や観光の関係団体があります。これらの関係団体や施設と協力しながら、産業の振興を図り、観光客をあたたかく迎えています。また、市内で行われる映画やテレビの撮影などに協力し、甲賀市を広くPRしています。(NHK大河ドラマ「功名が辻」、映画「SHINOBI」「蟲師」など)

### Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

商工業の発展や観光振興は新しい甲賀市にとってなくてはならないものです。市民の皆さん一人ひとりの活力がこれらの振興につながりますので、ご協力をよろしくお願いします。



▲ 甲賀市を紹介する観光パンフレット

【問合せ先】  
 商工振興係 ☎65-0707 } FAX 63-4087  
 観光係 ☎65-0708 }

## 労政課

### Q1 どのような仕事をしていますか？

企業誘致担当は市内の工業団地へ早期に企業(製造業等)を誘致する仕事をしています。労政係は労働福祉、雇用促進、企業内同和対策等に関する仕事をしています。

勤労青少年を対象にした勤労青少年ホームや勤労者のための共同福祉施設もあり、労働者の研修余暇利用・福祉の向上のための事業を行っています。

### Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

企業誘致担当は、企業立地に関する情報収集、企業訪問活動や、市を中心に組織する立地促進協議会において広報や産業フェアなどに出席し、PR活動を行っています。

労政係は、企業内同和問題啓発のための企業訪問の体制確立、就労相談や労働相談など相談業務の充実に取り組んでいます。

勤労青少年ホームでは、勤労青少年のために各種の講座を開講するほか、自主グループの育成に努めています。

### Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

市内には分譲以外にリース対応が可能な工業団地もあります

※賃貸価格：57～120円/㎡・月(10～20年間の定期借地権設定)

賃金・労働時間などの労働条件や、退職・解雇に関することなど労働に関することは、お気軽に労働相談窓口でご相談ください。

就職・転職をお考えの方は、情報提供や公共職業安定所への取次ぎをしています就労相談をご利用ください。

勤労青少年ホームは、勤労青少年のための施設です。ご利用ください。また、空き時間には一般利用もできます。詳しくはお尋ねください。



▲ イラストエモル

【問合せ先】  
 企業誘致担当 ☎65-0709 } FAX 63-4087  
 労政係 ☎65-0710 }  
 勤労青少年ホーム ☎63-2952 } FAX 63-6788  
 共同福祉施設 ☎63-2953 } FAX 63-4005

## 農業振興課

### Q1 どのような仕事をしていますか？

農業振興課には2つの係があり、次のような業務を行っています。

○農政係…農業振興計画・農業振興地域の整備、農業構造改革(集落営農・認定農業者等)、後継者育成、農林漁業制度資金、中山間地域活性化対策、有害鳥獣対策、農業振興施設の管理運営、水産振興

○農産係…米穀の生産振興・生産調整、環境調和型農業の振興、茶・特産品の生産振興、畜産振興・家畜防疫、植物防疫、農業団体との連絡調整

### Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

農業振興地域整備計画の計画策定、中山間直接支払い事業、農作物にかかる獣害対策、関西茶業振興大会の本市開催が今年度の大きな事業です。

### Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

農業就業者の減少・高齢化等、本市農業を取り巻く環境が厳しさを増している昨今、意欲ある農業者の創意工夫を活かした創造的な農業・農村づくり等、農業全般の健全な発展をめざして各種事業を行っています。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



▲ 児童による田植え体験学習

【問合せ先】  
 農政係 ☎65-0711 } FAX 63-4592  
 農産係 ☎65-0712 }

## 農村整備課

### Q1 どのような仕事をしていますか？

甲賀市は、野洲川と杣川沿いの平地部を中心に農用地が広がっており、その面積は54.58km<sup>2</sup>と、市全体の面積(481.69km<sup>2</sup>)の約1割以上を占めています。

農村整備課には、その農地の有効利用と生産性の高い農業を目指すため、ほ場整備(田んぼの区画整理)などの土地改良事業の工事等を行う「基盤整備係」と、その土地改良事業でできた施設の維持管理等を行ったり、地元の農家の皆さんに維持管理の普及啓発を行ったりする「施設管理係」があります。

### Q2 今年度の主要な事業(取り組み)は？

農業用ため池の改修や、農業用排水路、農道等の新設や改修、1区画が1ha程もある「ほ場整備」した土地の換地(土地の所有者に持ち分を戻すこと)の事務、幹線的な農道の補修工事などの維持管理が主な仕事です。

### Q3 課・所属から市民の皆さんに伝えたいこと等は？

土地改良事業で造った農業用の施設はもちろんのことですが、その他の水路や農道等も、農家の方々だけのものではありません。皆さんの食べ物を作ってくださっている農家の方が大切に使用されているものですので、皆さんの財産でもあります。壊したり、むやみに改造したり、ごみを捨てたりすることの無いようにしてください。また、池や大きな水路などには子どもだけで近寄ったりすると危険なこともあるので気をつけてください。



▲ 工事内容について地元と協議

【問合せ先】  
 基盤整備係 ☎65-0713 } FAX 63-4592  
 施設管理係 ☎65-0714 }